

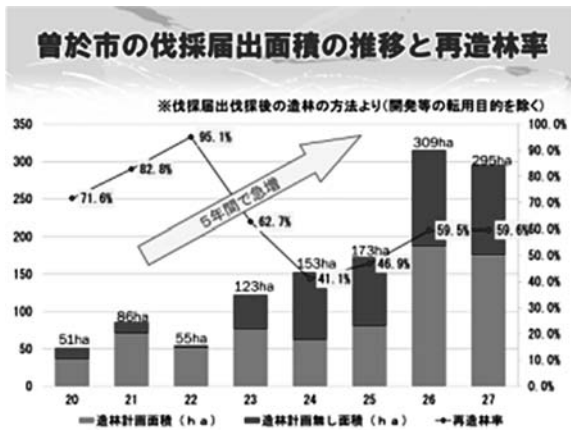
鹿児島県

鹿児島県大隅地域振興局 農林水産部林務水産課曾於市駐在
山下 幸一

曾於市における循環型林業の推進について

1. テーマの趣旨・目的

曾於市の民有林面積は約1万9千haで、スギ・ヒノキ人工林面積は、約1万4千haと74%を占め、9年齢以上の林分が約1万1千haと75%に達し、森林資源は充実している。



また、近隣地域に整備された大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、主伐主体の林業事業体や仲買人による立木買取りが活発化し、伐採届出面積が平成22年度までは、60ha前後で推移していたものが、平成23年度以降に増加し始め平成26年度は約300haと大幅に増加した。

今後更に、伐採面積の増加も見込まれているが、伐採届出に記載される伐採後の造林計画面積は60%程度にとどまり、再造林並びに保育に係る人材不足などから、持続可能な森林経営の継続が困難となることが懸念されている。

こうしたことから、伐採跡地の再造林や下刈り等の保育が適切に行われるためには、森林組合をはじめ林業事業体や県・市町村等の関係者が一体となって対策を進めていく必要があると考え、(1)伐採届出制度の適正な運用、(2)再造林の推進体制の整備、(3)人材の育成・労働力の確保など、持続可能な森林経営を確立するための取組を流

域森林・林業活性化センター等と連携を図りながら取り組んだ。

2. 取組内容

(1) 伐採届出制度の適正な運用

- 急増する伐採届出に対し、市職員への現地確認などの重要性を指導
- 流域森林・林業活性化センターと連携した、伐採届出済み旗の現地掲示制度の導入を検討

(2) 再造林の推進体制の整備

- 森林資源の循環利用を進めるため「曾於市再造林推進検討会」の設置を検討
- 森林所有者が再造林を行いやすい環境を整えるため、市単独の上乗せ補助を検討

(3) 人材の育成・労働力の確保

- 流域森林・林業活性化センターと連携した、簡易架線集材による低コスト原木生産研修のほか、機械地拵え研修会等の開催
- 森林組合と林業事業体等の連携による、造林・下刈り労務の確保を提案
- 下刈り現場における空調服の実証
- 伐採届出情報を利用した苗木の早期確保を指導

3. 取組成果と課題

(1) 成果

① 伐採届出制度の適正な運用

- 市の平成27年度予算において、伐採届出箇所の現地確認等を行う「伐採届出等確認補助員」の雇用が決定し、伐採届出箇所の現地確認、無届け伐採の監視等が行われるようになった。
- 伐採届出済み旗及び届出済み票掲示の取り組みが、

伐採届出制度の適正な運用
伐採届出等確認補助員の設置
 (平成27年度～)



GISによる届出箇所の確認

市臨時職員として月14日雇用



届出箇所の現地確認

平成28年4月より大隅流域の全市町で一斉に始まった。

② 再造林の推進体制の整備

- ・県、市、森林組合、県外を含む地域内外の林業事業体を構成員とする「曾於市再造林推進検討会」が平成28年1月に設置され、関係者が一体となった取り組みの基盤が整いつつある。

再造林の推進体制の整備
曾於市再造林推進検討会



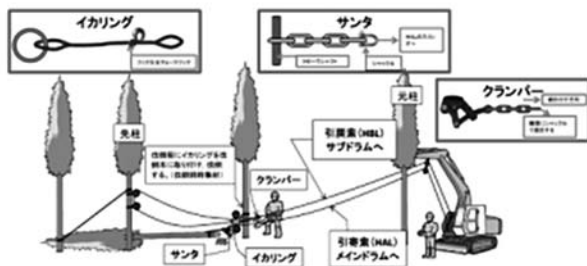
検討会



検討会視察研修(人吉市ほか)

- ・平成27年度から、市単独の間伐・造林作業への上乗せ補助事業が下刈り作業まで拡大したことで、所有者の負担軽減に繋がった。

人材の育成・労働力の確保
低コスト原木生産研修
 (ランニングスカイライン式イカリング集材 イメージ図)



伐採届出制度の適正な運用
伐採届出旗及び表示板の設置



③ 人材の育成・労働力の確保

- ・簡易架線集材による低コスト原木生産研修のほか、機械地拵え研修会等の開催により、現場技術者の技術向上並びに意識の醸成に繋がった。
- ・森林組合と林業事業体等の連携が強化され、造林・下刈りの請負施業が近隣の森林組合や林業事業体と実現した。
- ・伐採届出情報の共有により、再造林に必要な苗木の早期確保に繋がった。

(2) 今後の課題

① 伐採届出制度の適正な運用

- ・林業事業体や森林所有者に対する伐採届出制度の周知が依然として不十分

② 再造林の推進体制の整備

- ・曾於市の森林・林業の実情に即した伐採のルール作りが必要

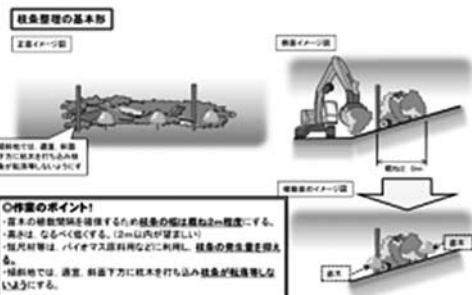
③ 人材の育成・労働力の確保

- ・素材生産を更に低コストで行うため、林業事業体全体の技術の底上げが必要

人材の育成・労働力の確保
機械地拵え研修会配付資料(抜粋)

林業用機械による地拵え

～作業の管理方法～



- ・造林・下刈り面積の更なる増加に伴い、継続した作業従事者の確保対策が必要

4. 今後取組むべき内容

- (1) 伐採届出制度の適正な運用
 - ・伐採届出済み旗制度の普及啓発
 - ・伐採届出等確認補助員の活動内容の充実
- (2) 再造林の推進体制の整備
 - ・曾於市再造林推進検討会における、伐採自主規範等の作成
 - ・森林所有者等に対する再造林の推進
- (3) 人材の育成・労働力の確保
 - ・各種研修等の継続実施による人材の育成並びに技術の普及
 - ・素材生産主体の事業体に対する造林及び下刈り作業への協力依頼